

院内感染対策に関する取組事項

1. 感染対策に関する考え方

当院は、病院全体で感染防止に取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染を未然に防止すること、感染症が発生した際には可及的速やかに対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための委員会、その他の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として感染防止委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染対策に関する事項を検討します。

また、病院長の直轄に感染防止対策室を設置、感染対策チーム（ICT）をメンバーとして感染防止対策の実務を行います。また、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を組織し抗菌薬の適正使用の実務を行います。

3. 院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術の向上を図るため、全職員を対象に感染対策の研修会・講習会を開催し職員は年に2回以上参加しています。また、部門、職種別の研修を開催し、感染対策の知識、技術の向上に努めています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届け出の他、院内における耐性菌などに関する感染情報レポートを作成し、現場への周知と感染対策チーム（ICT）による情報を活用した感染対策の実践、フィードバックを行います。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策チーム（ICT）が速やかに感染対策を行います。

また、必要に応じ大阪市感染対策支援ネットワーク、保健所と連携し速やかに対応します。

6. 抗菌薬の適正使用に関する基本方針

抗菌薬適正使用推進チーム（AST）が抗菌薬の適正使用を推進するため個々の症例に対し介入・相談を行い、治療効果の向上や副作用、耐性菌の減少に努めています。

7. 患者などに対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者およびご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

8. その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策推進のため、「感染対策マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

9. 感染対策における地域との連携

当院は、大阪市感染対策支援ネットワークを通じ感染対策支援・教育・相談など地域の医療機関や介護・療養施設と連携を図ります。

2024年1月

医療法人橘会 東住吉森本病院 病院長